

評価対象年度	平成21年度	施策評価シート		政策	8	施策	21
--------	--------	----------------	--	----	---	----	----

施策名	21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	施策担当部局	保健福祉部
------------	----	-----------------------------	--------	-------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価担当部局 (作成担当課室)	保健福祉部 (長寿社会政策課)
-------------------	-----	---	--------------------	--------------------	--------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<p>高齢者の知識・能力・経験が生かされる地域社会の構築が進み、様々な分野で社会生活の重要な一員としての役割を担いながら、元気にいきいきと活動している。 介護が必要になっても、地域の支えとともに必要なサービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して生活している。 高齢者などの人権が尊重されるとともに、権利が擁護され、高齢者等がそれぞれの地域で安心して生活している。</p>	
------------------------------	--	---

その実現のために行う施策の方向	<p>高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保 「ねりんピック(全国健康福祉祭)」の仙台市との共催 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送るための基盤整備や地域での共助の促進 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築支援 高齢者などの権利を擁護するための体制づくりと県民意識の啓発 認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応体制の構築支援など、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援の実施</p>
------------------------	---

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	538,083	125,377	343,550

施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)

・宮城県における65歳以上の人口は、平成21年3月末時点で50万人を超え、高齢化率は21.8%となっており、平成26年には24.7%になると推計されることから、高齢者がコミュニティビジネスをはじめとする起業・就労や地域貢献活動などに積極的に参加できる環境の整備が求められている。
 ・県内の認知症高齢者数は要介護高齢者数の約半数と推定されており(約38,000人、65歳以上の人口比で約7.6%)、今後増加の一途をたどると考えられていることから、これからの高齢者介護については、身体ケアのみではなく、認知症の予防活動や早期発見につながる活動など認知症に対応した取り組みも重要とされている。
 ・高齢者が住み慣れた地域で、尊厳に満ちたその人らしい生活を継続できるよう「地域包括支援センター」を中核とする地域包括ケア体制の整備が進められている。
 ・高齢者の尊厳保持のため高齢者虐待を防止することは極めて重要であり、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成18年4月1日に施行された。
 ・特別養護老人ホームへの入所希望者が平成20年4月現在1万人を超えている状況にあり、早急な整備促進、入所待機者の解消が求められている。
 ・「みやぎ高齢者元気プラン」第4期計画(平成21年度～平成23年度)が平成21年3月に策定され、今後当該計画に基づき「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向け施策の推進を図る。

県民意識調査結果

調査実施年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)	
		重 要	重視の割合	重 要	重視の割合
この施策 に対する 重視度	やや重要	48.9%	83.4%	48.5%	83.1%
	あまり重要ではない	34.5%		34.6%	
	重要ではない	5.5%	5.8%		
	わからない	1.8%	1.6%		
	調査回答者数	9.3%	9.5%		
		1,745		1,839	
この施策 に対する 満足度	満 足	11.5%	43.1%	9.4%	38.6%
	やや満足	31.6%		29.2%	
	やや不満	22.2%	23.3%		
	不満	9.1%	9.7%		
	わからない	25.6%	28.5%		
		1,733		1,810	

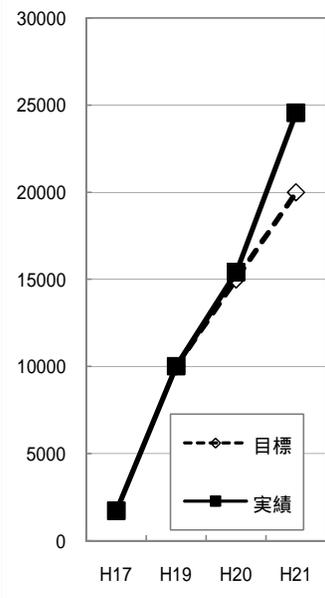
調査結果について

・重視度について、「重視」の割合が概ね8割で推移していることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。
 ・満足度については、「満足」の割合が40%を割り込んでおり、今後も施策を継続していく必要がある。また、「わからない」と回答した割合が25%を超えていることから、事業の周知をこれまで以上に進める必要がある。
 ・優先すべき項目として、「介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送る」の回答が最も多いことから、今後はそのための基盤整備や地域での支え合いを促進する事業をさらに推進していく必要がある。

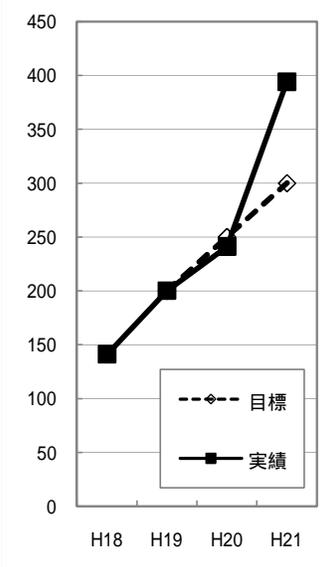
目標指標等の状況

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

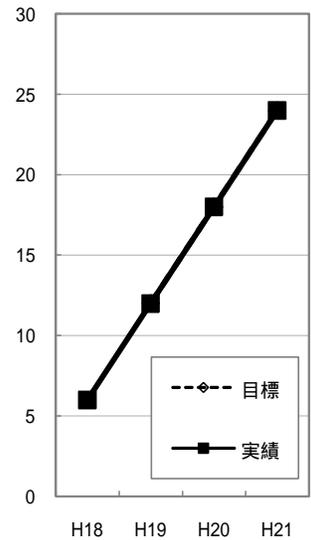
1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	認知症サポーター数(単位:人)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
目標値(a)		-	10,000	15,000	20,000	
実績値(b)		1,712	10,011	15,414	24,561	
達成(進捗)率(b)/(a)		-	100%	103%	123%	
認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る応援者数	達成度	-	A	A	A	
	達成度	-	A	A	A	
目標値の設定根拠	・認知症高齢者が増加している中で、認知症に対する正しい理解の促進と、地域における認知症高齢者及び家族への支援が大きな課題となっており、平成17年度から、認知症についての正しい理解を促進し、認知症高齢者や家族を支える人材の育成を推進している(認知症サポーター100万人キャラバン事業という全国運動でもある)。 ・高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりの取組みの一つであることから、県、市町村、県民の協働が進められている認知症サポーターの養成人数が目標値として適切と判断し設定した。 ・県内の認知症高齢者は約4万人と推計されており、サポーター1人で2人の認知症高齢者をサポートできるよう目標値を2万人に設定した。 ・19年度は前年度までの実績値を加えた現実的な目標値とし、20・21年度は最終目標達成のために按分した目標値とした。					
実績値の分析	・県ホームページに掲載し、事業の周知を図るとともに、市町村窓口を明確にしたことにより、養成講座の開催が進んだ。 ・認知症地域支援構築を推進するモデル事業の実施や、サポーター養成に取り組む市町村数及び小中学校での養成講座の開催件数が増加したことが、目標の達成につながった。					
全国平均値や近隣他県等との比較	・総人口に対する認知症サポーターの割合は、29位(平成21年12月末現在) ・認知症サポーター養成講座の実施回数は、31位(平成21年12月末現在) ・近隣県との比較(東北地方)では岩手県・福島県に次いで3番目に位置づけられている。					



2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	主任介護支援専門員数(単位:人)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
目標値(a)		-	200	250	300	
実績値(b)		141	200	241	394	
達成(進捗)率(b)/(a)		-	100%	96%	131%	
介護支援専門員への業務支援を行う主任介護支援専門員の養成者数	達成度	-	A	B	A	
	達成度	-	A	B	A	
目標値の設定根拠	・介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを提供するためには、個々の介護支援専門員の資質を高めるだけでなく、困難事例などを抱えた介護支援専門員に対し、適切な支援ができる体制づくりを行っていくことが必要とされる。 ・主任介護支援専門員は、地域包括支援センターに所属し、地域の介護支援専門員に対する支援を行う者、又は居宅介護支援事業所においてスーパービジョン等を行う者であり、これらの者を着実に養成し、地域で活躍できる体制をつくることが重要であると判断したことから、目標指標として設定した。 ・目標の設定時、地域包括支援センター(95センター)への複数(2人)配置として190人、居宅介護支援事業所(617事業所)の2割程度を養成することとして110人、計300人を目標値とした。					
実績値の分析	・地域包括支援センターへの主任介護支援専門員配置の必要性から、計画的な養成が図られたものである。 ・平成21年度は、介護報酬改定により研修修了者の配置を要件とする新たな加算が設けられたことも受講者増の要因となった。					
全国平均値や近隣他県等との比較	把握していない。					



3	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	介護予防支援指導者数(単位:人)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	12	18	24
	介護予防ケアマネジメントに係る指導者の養成数	実績値(b)	6	12	18	24
達成(進捗)率(b)/(a)		-	100%	100%	100%	
達成度		-	A	A	A	
目標値の設定根拠	<p>・介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)は、要支援状態にある高齢者が意欲を持って、必要な支援を活用しながら自立した生活を送ることができるようになるための重要な支援であり、当該業務に従事する保健師や介護支援専門員が必要な専門的知識・技術を修得していることが不可欠である。</p> <p>・介護予防支援の知識・技術を普及し、質の高いケアマネジメントを提供できる体制づくりを進めるには、指導者として活躍できる人材を養成することが必要であることから、介護予防支援指導者数を目標指標とした。</p> <p>・中央機関への委託により養成を図っており、各年度毎の養成可能数を6人と見込んだことから、目標値については24人と設定した。</p>					
実績値の分析	<p>・地域包括支援センターにおいて介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)を主体的に担う必要があることから、平成18年度からのセンター設置にあわせ計画的な養成が図られたものである。</p>					
全国平均値や近隣他県等との比較	把握していない。					



施策評価(総括)		
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<p>・目標指標等について、すべての項目で目標を達成することができた。特に、認知症サポーター数及び主任介護支援専門員数については順調に伸び、目標を上回る成果となった。</p> <p>・県民意識調査の結果からは、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要である。</p> <p>・社会経済情勢からは、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。</p> <p>・事業の実績及び成果等からは、認知症サポーターの多数養成など施策を構成する多くの事業で目標を達成しており、期待される一定の成果を上げることができた。一方、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施策については、さらに拡充していく必要がある。</p> <p>・施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」について、本施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>

施策を推進する上での課題等と対応方針		
事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか、事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>・施策の進捗状況は順調であり、事業構成は維持したい。</p> <p>・県民意識調査結果では「認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援」について優先すべきとの回答が比較的高いことから、認知症高齢者の早期発見や支援体制の整備を一層推進していきたい。</p> <p>・特別養護老人ホーム入所待機者の解消は喫緊の課題であることから、施設整備を一層促進していきたい。</p>
施策を推進する上での課題等 施策が直面する課題や改善が必要な事項等(の事業構成に関する事項を除く。)		
<p>・施策の進捗状況は順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合(83.1%)に比較して「満足」の割合(38.6%)が低い結果となっている。このかい離を是正するためには、各取組の継続による成果の積み上げと県民のニーズに的確に対応しうる施策の検討が必要である。</p> <p>・事業によっては各市町村間で認知度や必要性等の認識に格差がみられ、県内全域での円滑な事業展開に向けた積極的な情報発信、啓発が必要である。</p>		
次年度の対応方針 次年度(平成23年度)における 及び への対応方針		
<p>・平成21年3月に策定された「第4期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護支援専門員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。</p> <p>・特に特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、平成21年度に造成した基金も活用して効率的な整備促進を図るなど、重点的に取り組んでいく。</p> <p>・介護サービスの質の充実とは従前からの基本課題であり、特別養護老人ホームのユニットケア研修や、介護職員を対象とした介護研修センターでの介護技術向上のための研修をはじめ、介護支援専門員や地域包括支援センター職員に対する研修等により資質向上に取り組んできたところである。今後も介護現場の実態把握に努めながら充実を図っていく。</p> <p>・平成24年度開催予定のねんりんピック宮城・仙台2012に向けて、円滑な大会運営を図るための準備を進めていく。</p>		

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)									
事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	必要性	有効性	効率性	
1	明るい長寿社会づくり推進事業 保健福祉部・長寿社会政策課	49,197	全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の開催種目	17種目	全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の参加者数 2,356人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
2	特別養護老人ホーム建設費補助事業 保健福祉部・長寿社会政策課	240,980	整備箇所	3箇所	介護老人保健施設の入所定員 7,288人	妥当	成果があった	効率的	拡充
3-1	介護支援専門員資質向上事業 保健福祉部・長寿社会政策課	22,795	専門研修等開催回数	6回	主任介護支援専門員数 394人	妥当	成果があった	効率的	維持

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の 方向性		
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	必要性	有効性		効率性	
3-2	介護支援専門員支援 体制強化事業	5,139	介護支援専門員指導者 養成研修開 催回数	1回	介護支援専門員指導者 養成研修修 了者数(累 計)	104人	妥当	成果があった	効率的	維持
	保健福祉部・長寿社会政策課									
4	地域包括支援センター 職員等研修事業	2,123	研修開催回 数	3回	介護予防支 援指導者数 (累計)	24人	妥当	成果があった	効率的	維持
	保健福祉部・長寿社会政策課									
5	介護予防に関する事業 評価・市町村支援事業	2,578	宮城県介護 予防に関する 事業評価・市町村 支援委員会 開催数	1回	高齢者人口 に占める介 護予防事業 への参加率	-	妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・長寿社会政策課									
6	療養病床転換助成事 業	9,169	転換病床数	19床	療養病床の病 床数(回復期リ ハビリテーション 病床である療養 病床を除く。)	2,853床	概ね妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・長寿社会政策課									
7	高齢者虐待対策事業	3,619	成年後見制 度市町村長 申立要綱の 制定市町村 数(累計)	33市町村	「早期発見・ 見守りネット ワーク」数 (累計)	28市町村	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・長寿社会政策課									
8	認知症地域医療支援 事業	1,070	かかりつけ 医認知症対 応力向上研 修実施高齢 者保健福祉 圏域数	2圏域	かかりつけ 医認知症対 応力向上研 修修了者数	71人	妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・長寿社会政策課									
9	認知症地域ケア推進事 業	6,880	モデル市町 村数	5市町	認知症対策 の事業目標 があり、複数 の取組を 行っている 市町村数	25市町	妥当	ある程度 成果があった	概ね効率的	維持
	保健福祉部・長寿社会政策課									
事業費合計		343,550								